

## 地域子ども・子育て支援事業の実績

## 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ■地域子ども・子育て支援の状況                      | 1  |
| ①延長保育事業                              | 1  |
| ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）               | 2  |
| ③地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）            | 4  |
| ④一時預かり事業                             | 5  |
| ⑤病児・病後児保育事業                          | 7  |
| ⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）〈就学児のみ〉 | 8  |
| ⑦子育て短期支援事業（ショートステイ）                  | 9  |
| ⑧利用者支援事業                             | 10 |
| ⑨乳児家庭全戸訪問事業                          | 11 |
| ⑩養育支援訪問事業                            | 12 |
| ⑪子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業                | 13 |
| ⑫妊婦健康診査                              | 14 |
| ⑬多様な主体の参入促進事業                        | 15 |
| ⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業                    | 16 |
| ⑮子育て世帯訪問支援事業（家庭支援事業）                 | 17 |
| ⑯児童育成支援拠点事業（家庭支援事業）                  | 18 |
| ⑰親子関係形成支援事業（家庭支援事業）                  | 18 |

## ■地域子ども・子育て支援の状況

### ①延長保育事業

#### 【第2期計画】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。町内の保育施設等全園で事業を実施し、量の見込みに対応します。

#### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 利用人数 | 1,618 | 1,644 | 1,661 | 1,651 | 1,655 |
| 確保方策  | 実人数  | 1,618 | 1,644 | 1,661 | 1,651 | 1,655 |
|       | 箇所   | 全園    | 全園    | 全園    | 全園    | 全園    |
| 実績    | 実人数  | 1,101 | 1,023 | 1,021 | 1,050 |       |
|       | 箇所   | 全園    | 全園    | 全園    | 全園    | 全園    |

#### 【取組の現状と課題】

- 施設が延長保育を実施することによって、仕事をしている両親の負担軽減に寄与している。

#### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- 今後の量の見込みによる延長保育時間の見直しを検討する。

## ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

### 【第2期計画】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。令和3年では、待機児童の解消を図るため、25支援単位で897人分の受け皿確保を目指します。令和5年には、量の見込みへの対応を図るため、28支援単位で1,017人分の受け皿確保を目指します。

### 【中間見直し】

令和4年実績は947人、22か所（25支援単位）で受け入れている。令和5年、令和6年の見込みは令和4年実績から増加し、1,000人を超えると見込まれる。整備については、今後のニーズの動向を見極めながら努めていく。

### 【第2期計画値と実績】

|         | 単位    |   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み   | 合計    | 人 | 924   | 937   | 949   | 1,030 | 1,052 |
| 確保方策    | 登録児童数 |   | 857   | 897   | 937   | 1,030 | 1,052 |
|         | 施設数   |   | 24    | 25    | 26    | 25    | 27    |
| 実 績     | 申込者数  |   | 910   | 958   | 968   | 1,038 | 1,083 |
|         | 登録児童数 |   | 884   | 933   | 947   | 968   | 1,030 |
|         | 待機者数  |   | 26    | 25    | 16    | 56    | 43    |
|         | 施設数   |   | 24    | 25    | 25    | 25    | 26    |
| 利用者数の内訳 | 低学年   | 人 | 739   | 786   | 785   | 796   | 844   |
|         | 高学年   | 人 | 147   | 147   | 162   | 172   | 186   |
|         | 1年生   | 人 | 275   | 311   | 310   | 291   | 312   |
|         | 2年生   | 人 | 276   | 271   | 284   | 291   | 297   |
|         | 3年生   | 人 | 188   | 204   | 191   | 214   | 235   |
|         | 4年生   | 人 | 97    | 100   | 105   | 110   | 129   |
|         | 5年生   | 人 | 32    | 35    | 39    | 45    | 43    |
|         | 6年生   | 人 | 16    | 12    | 18    | 17    | 14    |

※5月時点

※施設数は支援単位としている

【取組の現状と課題】

- 施設実施場所の移転による定員数増や公募による民設民営クラブの設置により受入数を増やすことが出来たが、特定の小学校区において多くの待機児童が発生するなど、課題が残っている。
- 人口数だけではなく、習い事の利用や高学年の継続などの要因も利用希望に影響することから確保方策の見込がたてづらい。
- 民設民営のクラブ数が多いことから公的施設活用については動向をみながら検討していく必要がある。

【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- 今後も利用ニーズを見極めながら適切な施設増を行う。
- 公的施設についても引き続き検討を行っていく。

### ③地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

#### 【第2期計画】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。町内3ヵ所で事業実施を行い、量の見込みに対応します。

#### 【中間見直し】

令和4年は3か所、6,709人の利用見込みとなっている。令和5年、令和6年においては、同程度の利用があると見込むとともに、実施施設数を4か所に増加して対応する。

#### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 年間延べ<br>利用人数 | 5,565 | 5,575 | 5,713 | 6,709 | 6,709 |
| 確保方策  | 人日           | 5,565 | 5,575 | 5,713 | 6,709 | 6,709 |
|       | 箇所           | 3か所   | 3か所   | 3か所   | 4か所   | 4か所   |
| 実 績   | 年間延べ<br>利用人数 | 3,109 | 5,919 | 6,709 | 8,967 |       |
|       | 箇所           | 2     | 3     | 3     | 4     |       |

#### 【取組の現状と課題】

- ・令和5年度より実施施設が1箇所増加し、町内で4箇所になった。
- ・保育士不足のため、施設によって事業を実施できていない園がある。
- ・各地域にそれぞれ子育て親子の交流の場があることで、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することにつながっている。
- ・施設によって補助金活用に差がある。子育て支援の充実や環境改善に活用できるよう、現状の把握に努める。

#### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・子育て支援拠点事業を実施できる状況にするため、保育士確保についての施策を検討する。
- ・必要とする世帯へ届けるため町ホームページで情報を公開しているが、まだまだ認知が必要なため、公式LINE等を活用し、町民に周知していく。
- ・町内実施施設全てにおいて、安定した子育て支援が提供できるよう、全体的な質の向上を目指す。

#### ④一時預かり事業

##### 1) 幼稚園型

###### 【第2期計画】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。町内の公立幼稚園4カ所と私立認定こども園において実施します。

###### 【第2期計画値と実績】

|                  |                    | 単位 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|------------------|--------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
|                  | 量の見込み              | 人日 | 104,293 | 104,881 | 103,908 | 102,075 | 102,246 |
| 策<br>確<br>保<br>方 | 年間述べ<br>利用人数       | 人日 | 104,293 | 104,881 | 103,908 | 102,075 | 102,246 |
|                  | 施設数                | 箇所 | 5       | 5       | 5       | 5       | 5       |
| 実<br>績           | 年間延べ<br>利用人数<br>合計 | 人日 | 102,810 | 120,358 | 127,668 | 121,087 |         |
|                  | 施設数                | 箇所 | 4       | 4       | 4       | 4       |         |
|                  | 利用できな<br>かった人数     | 人  | 0       | 0       | 0       | 0       |         |

###### 【取組の現状と課題】

- ・一時預かりや土曜日の受入れについては、年々、利用ニーズが高まっており共働き世やひとり親世帯にとっても利用しやすい場となるよう、継続して事業を行う必要がある。事業の継続した実施には、全国的な人材不足の背景があり職員の確保が課題である。

###### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・安定的な一時預かりが提供できるよう、職員の確保に取り組む。

## 2) その他の一時預かり事業

### 【第2期計画】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。町内3園で事業実施を行い、量の見込みに対応します。

### 【中間見直し】

令和4年は2か所にとどまっている。令和5年、令和6年については、令和4年程度の利用があると見込むとともに、施設数は3園での対応を目標とする。

### 【第2期計画値と実績】

|              |                                 | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|---------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み        |                                 | 人日 | 2,954 | 2,966 | 3,032 | 1,800 | 1,800 |
| 確保<br>方<br>策 | 一時預かり事業<br>(幼稚園在園児<br>対象型を除く)   | 人日 | 2,954 | 2,966 | 3,032 | 1,800 | 1,800 |
|              |                                 | 箇所 | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
|              | ファミリー・サポ<br>ート・センター<br>(未就学児のみ) | 人日 | -     | -     | -     | -     | -     |
| 実<br>績       | 一時預かり事業<br>(幼稚園在園児<br>対象型を除く)   | 人日 | 236   | 597   | 1,187 | 575   |       |
|              |                                 | 箇所 | 1     | 1     | 2     | 1     |       |
|              | ファミリー・サポ<br>ート・センター<br>(未就学児のみ) | 人日 | 304   | 171   | 464   | 308   | -     |

### 【取組の現状と課題】

- ・保育士不足のため、施設によって事業を実施できていない園がある。
- ・不定期的な利用ニーズが増えたことにより、年々利用する保護者が増加している。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・一時預かり事業を実施できる状況にするため、保育士確保についての施策を検討する。
- ・令和8年度より誰でも通園制度が実施するため、本事業との差別化について検討が必要。
- ・ファミリーサポートセンター事業はサポーターの登録を行っていても、都合が付かず支援に入ることができない方が多くいるため、町社協と協力しファミリーサポートセンターの役割を周知し、サポーターの確保に努める。

## ⑤病児・病後児保育事業

### 【第2期計画】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。現在の町内1カ所での実施を継続し、量の見込みに対応します。

### 【第2期計画値と実績】

|                 | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み           | 人日 | 436   | 444   | 452   | 458   | 463   |
| 確保方策<br>(病児保育)  | 人日 | 436   | 444   | 452   | 458   | 463   |
|                 | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 確保方策<br>(ファミサポ) | 人日 | -     | -     | -     | -     | -     |
| 実 績             | 人日 | 208   | 67    | 168   | 187   |       |
|                 | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     |       |

### 【取組の現状と課題】

- ・保護者が仕事を休めない場合でも、病児保育事業を活用することで安心して子どもを預けることができ、子育て支援に繋がっている。
- ・利用者については令和元年度にピークをむかえ、令和3年度のコロナ渦において減少したが、令和4年度以降ゆるやかに回復している。
- ・病児対応型を町は実施している。
- ・施設での受入体制を万全にしても「当日キャンセル」が多々あり、施設運営について影響がある。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・一定の周知はあるが、更なる認知向上のため、公式LINE等様々な方法で周知する。
- ・病後児対応型のニーズや要望は低いいため、今後も病児対応型を実施していく。
- ・令和6年度より当日キャンセルについての補助制度（こども・子育て交付金）を活用しているが、今後も活用し「当日キャンセル」への施設運営の負担軽減を図る。

## ⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）〈就学児のみ〉

### 【第2期計画】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望とする者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。町社協への委託により実施している本事業を継続し、量の見込みに対応します。

### 【第2期計画値と実績】

|                | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み<br>（就学児） | 人日 | 800   | 800   | 800   | 800   | 800   |
| 確保方策           | 人日 | 800   | 800   | 800   | 800   | 800   |
| 実績             | 人日 | 372   | 248   | 249   | 210   |       |

### 会員数の推移

単位：人

|        | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| おねがい会員 | 403   | 457   | 381   | 361   | 107   | 423   |
| まかせて会員 | 97    | 106   | 106   | 104   | 390   | 119   |
| 両方会員   | 61    | 68    | 69    | 64    | 58    | 58    |

各年4月1日現在

### 【取組の現状と課題】

急な用事等により一時的に子どもを預かって欲しいけれど頼れる人がいない世帯の子育て支援のために、育児について助け合う相互援助活動を通して、子育て世帯の負担を緩和することが出来ている。

#### 【課題】

サポーターの登録を行っていても、都合が付かず支援に入ることができない方が多くいるため、サポーターの確保が必要。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

ファミリーサポートセンターの役割を周知し、地域において子どもの預かりの援助を行うサポーターの確保に努める。

## ⑦子育て短期支援事業（ショーツステイ）

### 【第2期計画】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。町では未実施で計画しますが、今後の情勢を見極めながら実施を検討します。

### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 人日      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 確保方策  | 人日      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|       | 施設（里親）数 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 実績    | 人日      | 0     | 0     | 0     | 0     |       |
|       | 施設（里親）数 | 0     | 0     | 0     | 0     |       |

※年間延べ利用人数

### 【取組の現状と課題】

- ・第二期計画では本事業の実施はなし。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・第二期計画期間の情勢を鑑みても第三期計画では本事業を見込みはなし。今後の情勢を見極めながら、必要に応じて実施を検討する。

## ⑧利用者支援事業

### 【第2期計画】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育ての支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。母子健康包括支援センターとの連携により、本事業を継続していきます。

### 【第2期計画値と実績】

|          |       | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み    |       | 箇所 | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |
| 確保<br>方策 | 基本型   | 箇所 |       |       |       |       |       |
|          | 特定型   | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
|          | 母子保健型 | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 実<br>績   | 基本型   | 箇所 |       |       |       |       |       |
|          | 特定型   | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     |       |
|          | 母子保健型 | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     |       |

### 【取組の現状と課題】

#### （特定型）

- ・こども課内で設置しており、保育所等の助言を保護者へおこない、円滑な保育ニーズへの支援を行っている。

#### （母子保健型）

- ・利用者支援事業（母子保健型）を活用し、母子保健事業や訪問による面談等を行うことで妊娠期からの切れ目ない支援体制構築に向け取り組んでいく。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

#### （特定型）

- ・令和8年度から誰でも通園制度がはじまるので、今後も保育所等の助言を保護者へ行い、円滑な保育ニーズへの支援を行う。

#### （母子保健型）

- ・妊娠期、保護者や乳幼児の健康保持増進のために、未把握や未受診児の減らす取り組みを強化し、保健指導を実施していく。

## ⑨乳児家庭全戸訪問事業

### 【第2期計画】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。現在の取り組みを継続し、事業を実施していきます。

### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 人  | 583   | 590   | 596   | 602   | 609   |
| 確保方策  | 人  | 583   | 590   | 596   | 602   | 609   |
| 実績    | 人  | 504   | 518   | 439   | 470   |       |

### 【取組の現状と課題】

- ・産前産後の母体の体調回復や新生児の発育状態の確認、子育ての相談・指導をとおして、不安の解消を図り母子共に健康な生活を送ることができるように支援している。
- ・助産師、保健師、管理栄養士、母子保健推進員が訪問を行っており、令和5年度は99.2%の家庭の訪問を実施しました。訪問に至らなかった要因として、最も多かったのは町外への転出となっている。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・早期に母子へアプローチすることによって、転出等の情報を入手し、居住する自治体が変わっても母自身が転出先の母子保健に繋がっていけるよう促していく。

## ⑩養育支援訪問事業

### 【第2期計画】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、該当家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。現在の取り組みを継続し、事業を実施していきます。

### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 人  | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| 確保方策  | 人  | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| 実績    | 人  | 12    | 6     | 7     | 8     |       |

### 【取組の現状と課題】

- ・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、家庭児童相談員等の専門職がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、該当家庭の適切な養育の実施を支援している。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・令和5年度までは家事支援及び育児・養育支援も事業対象でしたが、令和6年度からはそれら支援は「子育て世帯訪問支援事業」の対象となった。養育支援訪問事業を実施する中で、家事支援及び育児・養育支援も必要と判断される場合は、「子育て世帯訪問支援事業」と併用し、充実した支援を行う。

## ⑪子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

### 【第2期計画】

要保護児童対策地域協議会調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワークの連携強化を図り、要保護児童への対策を強化する事業です。第2期計画では本事業を実施し、機能強化を図ります。

### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 確保方策  | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 実績    | 箇所 | 1     | 1     | 1     | 1     |       |

### 【取組の現状と課題】

- ・要保護児童対策地域協議会調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワークの連携強化を図り、要保護児童への対策を強化している。  
令和4年度に家庭児童相談システムを導入しケース記録や進行管理を行うことにより、要保護児童等について、地域ネットワーク構成員における情報共有、事実確認、情報収集等を迅速かつ適切に行うことができています。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・今後も現在の取り組みを継続し、事業を実施していく。
- ・こども家庭センターの設置に取り組み、児童福祉分野と母子保健分野が今よりもさらに連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図る。

## ⑫妊婦健康診査

### 【第２期計画】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。現在の取り組みを継続し、事業を実施していきます。

### 【第２期計画値と実績】

|       | 単位 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 人回 | 8,162 | 8,260 | 8,344 | 8,428 | 8,526 |
| 確保方策  | 人回 | 8,162 | 8,260 | 8,344 | 8,428 | 8,526 |
| 実 績   | 人回 | 6,097 | 6,130 | 5,714 | 5,191 |       |

### 参考：１人当たりの平均受診回数

|        | 単位  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妊婦健康診査 | 回／人 | 9.7   | 10.9  | 10.8  | 10.7  |       |

### 【取組の現状と課題】

- ・妊娠届出時に健診の案内と１４回分の受診票の交付を実施している。
- ・保険適用外である妊婦の健康診査を公費負担とすることで、経済的負担を軽減し、妊婦の健康の保持増進を図る。
- ・健診受診結果より、高血圧等リスクの高い妊婦等に対して、安心して出産ができるように保健指導につなげている。

### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・引き続き、妊娠届出時における保健指導の中で、受診勧奨を実施する。
- ・広報やホームページ等で健診受診の必要性を周知広報していく。

### ⑬多様な主体の参入促進事業

#### 【第2期計画】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。第2期計画では本事業の実施を見込んでいませんが、今後の情勢を見極めながら、必要に応じて実施を検討します。

#### 【第2期計画値と実績】

|       | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の見込み | 回  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 確保方策  | 回  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 実績    | 回  | 0     | 0     | 0     | 0     |       |

#### 【取組の現状と課題】

- ・第二期計画では本事業の実施はなし。

#### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・第二期計画期間の情勢を鑑みても第三期計画では本事業を見込みはなし。今後の情勢を見極めながら、必要に応じて実施を検討する。

#### ⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業

##### 【第2期計画】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。本事業の周知を図りながら、必要な人に必要な支援が行き届くよう努めます。

##### 【第2期計画値と実績】

|           |    | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 量の<br>見込み | 教育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 保育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 合計 | 人  | 6     | 6     | 6     | 6     | 6     |
| 確保方策      | 教育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 保育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 合計 | 人  | 6     | 6     | 6     | 6     | 6     |
| 実 績       | 教育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 保育 | 人  | -     | -     | -     | -     | -     |
|           | 合計 | 人  | 14    | 12    | 10    | 5     | 未     |

##### 【取組の現状と課題】

- ・新制度未移行幼稚園の減少に伴い、対象者も減少傾向。
- ・給食費のみの給付で月額800円～2,100円ほどで少額。園から証明書取得し、役場へ申請書を提出する必要があるため、金額に対して保護者の事務負担が多い。
- ・令和5年度はオンラインでの申請受付を実施し、5人中1人の利用があった。

##### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・システムにより対象者の抽出が可能、対象者への周知漏れがないよう事業を実施する。

### ⑮子育て世帯訪問支援事業（家庭支援事業）

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

#### 【実績】

|     |      | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実 績 | 実人数  | 人  | 6     | 5     | 5     | 8     |       |
|     | 延べ人数 | 人日 | 120   | 91    | 43    | 81    |       |

※訪問件数

※本事業は、令和2～5年度までは「養育支援訪問事業」の家事支援及び育児・養育支援として実施していました。令和6年度の見込みを算定するために、養育支援訪問事業の家事支援及び育児・養育支援を実施した件数を入力しています。

#### 【取組の現状と課題】

- ・家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことに寄与している。
- 訪問支援員には家庭が抱える不安や悩みを傾聴し寄り添った支援を行うスキルが求められているため、実際に支援に入ることができる人数が少ない。そのため、支援対象者との時間の調整などマッチングが困難な場合がある。

#### 【次期計画に向けての考え方、課題への対応策】

- ・今後も現在の取り組みを継続し、事業を実施していきます。十分な支援を実施するために、町社協と協力し研修を充実させるなどして、訪問支援員の育成及び確保に取り組んでいく。

#### ⑩児童育成支援拠点事業（家庭支援事業）

養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、保護者への寄り添い型の相談支援や関係機関との連絡調整を行う。

#### ⑪親子関係形成支援事業（家庭支援事業）

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。